

証券コード：4659

平成27年6月9日

株 主 各 位

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4

株式会社エイジス

代表取締役社長

齋 藤 昭 生

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4
エイジス本社「大ホール」 |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. | 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | | 剰余金処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記  
載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社のインターネ  
ットウェブサイト（アドレス<http://www.ajis-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調が見られた一方、消費税増税の影響、急激な円安の進行に対する懸念などにより楽観視できない状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においても、消費税増税による駆け込み需要の反動減の長期化や夏場の天候不順、流通小売業界全体での業態・業種を超える競争や先行き不安により、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなかで、当連結会計年度の業績は、売上高21,829百万円(前期比6.4%増加)、営業利益1,714百万円(前期比39.2%増加)、経常利益1,763百万円(前期比41.5%増加)、当期純利益932百万円(前期比57.3%増加)となりました。

セグメントの概況は、次のとおりであります。

##### ② セグメントの概況

##### イ. 国内棚卸サービス

国内棚卸サービスの売上高は17,297百万円(前期比3.2%増加)、セグメント利益は1,647百万円(前期比26.9%増加)となりました。

国内棚卸サービスにおいては、「収益力強化」を中期課題と位置づけ、今期より取り組んでまいりました。重点施策である棚卸閑散期の業容拡大および生産性の改善については、いずれも着実に成果が表れました。棚卸閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の国内棚卸サービス売上高はそれぞれ、対前年同四半期比3.3%増加、8.0%増加となりました。利益面では、棚卸繁忙月である2月および8月の売上高を戦略的に別月へ移行し、業務の平準化を推進したことにより、棚卸繁忙月における棚卸経験者比率は改善いたしました。さらに作業効率向上につながる新システムおよびオペレーションの導入により、生産性の改善につながりました。

i. 国内棚卸受託収入

棚卸サービスの売上高は、16,769百万円（前期比3.0%増加）となりました。業態別の内訳は、次のとおりであります。

（コンビニエンスストア）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,691百万円（前期比3.8%増加）となりました。

（スーパーマーケット）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,451百万円（前期比1.6%増加）となりました。

（ホームセンター・ドラッグストア）（注1）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,682百万円（前期比2.1%増加）となりました。

（書店）

既存顧客の受注減少等により、売上高は、907百万円（前期比0.3%減少）となりました。

（G.M.S.）（注2）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、2,278百万円（前期比2.8%増加）となりました。

（専門店等）（注3）

既存顧客の受注増加等により、売上高は、3,758百万円（前期比5.3%増加）となりました。

ii. その他（注4）

新規顧客の受注により、売上高は、375百万円（前期比8.4%増加）となりました。

iii. ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、151百万円（前期比7.0%増加）となりました。

- （注）1. 従来の「ホームセンター・ドラッグストア・ディスカунストア」は、当連結会計年度より「ホームセンター・ドラッグストア」へと業態の名称を変更しています。
2. G.M.S.（General Merchandise Store）  
大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

3. 従来の「その他」は、当連結会計年度より「専門店等」へと業態の名称を変更しています。
4. 従来の「その他の流通業周辺サービス」は、当連結会計年度より「その他」へと名称を変更しています。

#### ロ. 海外棚卸サービス

海外棚卸サービスの売上高は、1,811百万円（前期比31.1%増加）、セグメント損失は、66百万円（前期より95百万円の損失減少）となりました。

海外棚卸サービスにおいては、連結子会社全7社で増収となり、売上増加基調で推移しております。利益面では、多くの子会社がいまだ創業赤字を計上する状況にありますが、黒字化に向けて鋭意努力をし、エイジスビジネスサポート株式会社（韓国）およびAJIS(MALAYSIA)SDN.BHD.（マレーシア）は継続して黒字となりました。

#### ハ. リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスの売上高は、2,720百万円（前期比14.6%増加）、セグメント利益は、129百万円（前期比43.8%増加）となりました。

リテイルサポートサービスにおいては、売上増加基調で推移しており、連結子会社全2社で増益となりました。エイジススタッフサービス株式会社は既存クライアントとの関係強化による売上増加、エイジスリサーチ株式会社は販売チャネルの多様化を進め売上増加となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、612百万円の設備投資（無形固定資産、差入保証金を含む）を実施しました。その主なものは、国内棚卸サービス事業において棚卸機器関係に250百万円および棚卸関係のソフトウェア関係等に188百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略として、「国内棚卸サービスの収益力強化」・「棚卸サービスのアジア展開」・「リテイルサポートサービスの拡大」を成長領域としております。この中長期的な経営戦略を実現するために、次の３つの課題に取り組んでおります。

- ① 国内棚卸サービスは、独自技術を身につけた「プロフェッショナル集団」を構築し、収益力強化に取り組んでまいります。これを具現化するために、IE（作業分析）等の科学的手法の活用、人材定着を図るための施策を多面的に実施し、それにより精度および生産性の飛躍的な向上を図ってまいります。
- ② アジア地域は、「新たな棚卸マーケット」と位置づけております。海外棚卸サービスの業容拡大を図るために、国外の顧客に対する棚卸アウトソーシングニーズを顕在化させる提案営業を行ってまいります。
- ③ 実地棚卸サービス以外の顧客のニーズに対応する集中補充サービスをはじめとするリテイルサポートサービスの拡充を行ってまいります。

上記３つの課題に対し、次期については、国内棚卸サービスにおいては、引き続き「収益力強化」を重点課題として位置づけ、取り組んでまいります。そのために棚卸繁閑格差の是正に努め、当社の最繁忙月である２月および８月の棚卸経験者比率を向上させ、「棚卸のプロ集団化」を促進することにより、収益構造を改善させるとともに、精度および生産性のさらなる向上を図り、競合他社との差別化に努めてまいります。また、実地棚卸店舗における作業効率向上のみにとどまらず、オフィス業務に関わる作業効率向上につながる新システムの導入を行ってまいります。

一方、海外棚卸サービスにおいては、収益改善を最優先課題と捉え、黒字化実現に努めてまいります。売上面においても、日系流通小売各社がアジア諸国へ出店しておりますので、これらの需要を取り込むことに注力してまいります。また、これに加えて、グローバルリテーラーや内資企業へのコンタクトも進めてまいります。

さらに、リテイルサポートサービスにおいては、引き続き国内棚卸サービスで培った顧客資産を活用し拡販してまいります。また同時に、リテイルサポートサービス拡販のための専門部署を中心にチェーンストアの経営合理化を支援する新たなサービスの開発と販売に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# (6) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第35期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第36期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第37期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第38期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高                  | 18,506百万円                             | 18,861百万円                             | 20,520百万円                             | 21,829百万円                             |
| 経 常 利 益                | 1,444百万円                              | 987百万円                                | 1,246百万円                              | 1,763百万円                              |
| 当 期 純 利 益              | 611百万円                                | 431百万円                                | 592百万円                                | 932百万円                                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 126円29銭                               | 89円04銭                                | 122円75銭                               | 195円68銭                               |
| 総 資 産                  | 10,777百万円                             | 11,128百万円                             | 11,614百万円                             | 12,855百万円                             |
| 純 資 産                  | 7,805百万円                              | 8,054百万円                              | 8,371百万円                              | 9,006百万円                              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,607円06銭                             | 1,658円12銭                             | 1,744円39銭                             | 1,906円85銭                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第35期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第36期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第37期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第38期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高                  | 16,165百万円                             | 16,178百万円                             | 16,806百万円                             | 17,352百万円                             |
| 経 常 利 益                | 1,501百万円                              | 1,110百万円                              | 1,257百万円                              | 1,688百万円                              |
| 当 期 純 利 益              | 579百万円                                | 379百万円                                | 456百万円                                | 807百万円                                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 119円61銭                               | 78円34銭                                | 94円50銭                                | 169円46銭                               |
| 総 資 産                  | 10,451百万円                             | 10,761百万円                             | 10,891百万円                             | 11,813百万円                             |
| 純 資 産                  | 7,814百万円                              | 8,021百万円                              | 8,167百万円                              | 8,629百万円                              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,613円90銭                             | 1,656円82銭                             | 1,708円04銭                             | 1,834円89銭                             |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数の控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資本金       | 出資比率   | 主要な事業内容等       |
|---------------------------------|-----------|--------|----------------|
| エイジススタッフサービス株式会社                | 160,000千円 | 88.1%  | 人材派遣および集中補充    |
| エイジスビジネスサポート株式会社                | 104,951千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| エイジスリサーチ株式会社（注２）                | 50,000千円  | 40.0%  | カスタマーサービス・チェック |
| 艾捷是（上海）商務服務有限公司                 | 180,000千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.       | 100,000千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| 愛捷是（広州）商務服務有限公司                 | 183,000千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| 愛捷是（北京）商務服務有限公司                 | 182,000千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED    | 170,951千円 | 100.0% | 実地棚卸サービス       |
| AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 94,160千円  | 84.9%  | 実地棚卸サービス       |

（注）１．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社９社であり、持分法適用関連会社はありません。

２．株式会社カスタマーサービス・チェックは、平成26年７月１日付で、商号をエイジスリサーチ株式会社に変更いたしました。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

国内、海外における「実地棚卸サービス」を主な事業としております。その他に、「リテイルサポートサービス」事業を行っております。

① 実地棚卸サービス事業

イ. 商品棚卸

利益管理・商品管理を目的として在庫金額・数量を確定するサービスです。

ロ. 資産棚卸

企業オフィス等の情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築するサービスです。

ハ. その他

主なサービスは、「スキャンチェック」で、単品棚卸システムを活用してPOSレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

② リテイルサポートサービス事業

主なサービスは、次のとおりであります。

イ. 人材派遣

流通小売業周辺業務およびその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

ロ. 集中補充

閉店後から翌日の開店までに、品切れのない売場作りを行うサービスです。

ハ. カスタマーサービス・チェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

(9) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ディストリクトオフィス | 青森（青森市）、仙台（仙台市）、秋田（秋田市）、山形（山形市）、郡山（郡山市）、水戸（水戸市）、宇都宮（宇都宮市）、高崎（高崎市）、さいたま（さいたま市）、川越（川越市）、千葉（千葉市）、柏（柏市）、市原（市原市）、東京（東京都新宿区）、東京都（東京都墨田区）、八王子（八王子市）、横浜（横浜市）、厚木（厚木市）、新潟（新潟市）、金沢（金沢市）、長野（長野市）、岐阜（岐阜市）、静岡（静岡市）、名古屋（名古屋市）、四日市（四日市市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、堺（堺市）、東大阪（東大阪市）、神戸（神戸市）、姫路（姫路市）、岡山（岡山市） |

（注） ディストリクトオフィスとは、営業所のことであります。

② 主要な子会社の事業所

|                                 |     |                         |
|---------------------------------|-----|-------------------------|
| エイジススタッフサービス株式会社                | 本 社 | 千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番 1 |
| エイジスビジネスサポート株式会社                | 本 社 | 韓国（ソウル特別市）              |
| エイジスリサーチ株式会社                    | 本 社 | 千葉県千葉市花見川区幕張町三丁目7727番 1 |
| 艾捷是（上海）商務服務有限公司                 | 本 社 | 中国（上海市）                 |
| AJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.       | 本 社 | マレーシア（セランゴール州）          |
| 愛捷是（広州）商務服務有限公司                 | 本 社 | 中国（広州市）                 |
| 愛捷是（北京）商務服務有限公司                 | 本 社 | 中国（北京市）                 |
| AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED    | 本 社 | 中国（香港特別行政区）             |
| AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 本 社 | タイ（バンコク都）               |

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 677名 | 61名増        |

(注) 上記の従業員の他に、1ヵ月169時間で換算した嘱託従業員等が5,438名おります。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 255名 | 5名増    | 41.1歳 | 12.9年  |

- (注) 1. 上記の従業員の他に、1ヵ月169時間で換算した嘱託従業員等が3,832名おります。  
2. 従業員には使用人兼務役員は含まれておりません。  
3. 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向社員を含まず、また他社からの出向社員を含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 20,000千円 |
| 株式会社千葉銀行      | 20,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 20,000千円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,703,020株  
(自己株式数682,580株を除く。)
- (3) 株主数 3,373名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有 限 会 社 齊 藤 ホールディングス                                                                                      | 1,285千株 | 27.3%   |
| 齋 藤 昭 生                                                                                                   | 716千株   | 15.2%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED<br>STOCK FUND (PRINCIPAL ALL<br>SECTOR SUBPORTFOLIO)<br>(常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 513千株   | 10.9%   |
| 齋 藤 茂 男                                                                                                   | 203千株   | 4.3%    |
| 小 林 美 保 子                                                                                                 | 191千株   | 4.1%    |
| 齋 藤 泰 範                                                                                                   | 127千株   | 2.7%    |
| エ イ ジ ス 従 業 員 持 株 会                                                                                       | 95千株    | 2.0%    |
| 清 水 昭 順                                                                                                   | 90千株    | 1.9%    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社                                                  | 53千株    | 1.1%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                                 | 52千株    | 1.1%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を682,580株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                    |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 齋 藤 昭 生   | エイジスシステム開発株式会社<br>代表取締役社長                        |
| 常 務 取 締 役     | 近 江 元     | RS企画開発本部長兼国内関<br>係会社・FCサポート担当役員                  |
| 常 務 取 締 役     | 高 橋 一 人   | D.O.統括本部長兼営業本部長                                  |
| 取 締 役         | 竹 之 下 正 夫 | 海外事業本部長<br>AJIS INDIA PRIVATE LIMITED<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 戸 丸 富 志 夫 | 技術本部長兼エイジス大連担当役員<br>大連愛捷是科技有限公司董事長               |
| 取 締 役         | 山 根 洋 行   | 管理本部長<br>エイジスコーポレートサービス<br>株式会社代表取締役社長           |
| 取 締 役         | 手 塚 勝 也   | ASEAN担当役員<br>AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 福 田 久 也   | 中国統括室長<br>艾捷是（上海）商務服務有限公司<br>董事長                 |
| 取 締 役         | 森 和 弘     | 有限会社森総研代表取締役                                     |
| 常 勤 監 査 役     | 増 子 泰 由   |                                                  |
| 監 査 役         | 鈴 木 行 雄   |                                                  |
| 監 査 役         | 船 橋 茂 紀   | ノイエスト総合法律事務所<br>代表弁護士                            |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって平石智之氏は、取締役を退任いたしました。
2. 取締役森 和弘氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役増子泰由および監査役船橋茂紀の両氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役森 和弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役増子泰由および監査役鈴木行雄の両氏は、金融機関において支店長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成27年4月1日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更しております。

| 氏 名       | 新担当および重要な兼職の状況                                                                                                            | 旧担当および重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 高 橋 一 人   | 常務取締役営業本部長兼営業第3部長兼営業支援室長                                                                                                  | 常務取締役D.O.統括本部長兼営業本部長                             |
| 近 江 元     | 取締役新規事業開発室長                                                                                                               | 常務取締役RS企画開発本部長兼国内関係会社・FCサポート担当役員                 |
| 竹 之 下 正 夫 | 取締役海外事業本部長兼中国統括部長<br>文捷是（上海）商務服務有限公司董事長<br>愛捷是（広州）商務服務有限公司董事長<br>愛捷是（北京）商務服務有限公司董事長<br>AJIS INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 | 取締役海外事業本部長<br>AJIS INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長 |
| 手 塚 勝 也   | 取締役グループシナジー推進室長兼業務改善推進担当役員                                                                                                | 取締役ASEAN担当役員<br>AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD. 代表取締役社長 |
| 福 田 久 也   | 取締役D.O.統括本部長兼D.O.支援室長                                                                                                     | 取締役中国統括室長<br>文捷是（上海）商務服務有限公司 董事長                 |

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10人 167,549千円（うち社外取締役 1人 6,000千円）  
 監査役 3人 26,800千円（うち社外監査役 2人 13,425千円）  
 合計 13人 194,349千円

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第30回定時株主総会にて承認を受けた取締役の報酬限度額は、年額2億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）です。
2. 平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会にて承認を受けた監査役の報酬限度額は、年額4千5百万円以内です。
3. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役9名および監査役3名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役森 和弘氏は、有限会社森総研の代表取締役であります。当社は有限会社森総研との間には特別な関係はありません。

社外監査役船橋茂紀氏は、ノイエスト総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は、船橋茂紀氏が所属しているノイエスト総合法律事務所に所属する西山彩乃弁護士との間に法律顧問契約を締結しております。

なお、社外監査役増子泰由氏につきましては、該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位       | 主な活動状況                                                                                                                                                   |
|---------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 和 弘   | 社 外 取 締 役 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言および提言を行っております。                                                               |
| 増 子 泰 由 | 社 外 監 査 役 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行っております。<br>また当事業年度に開催された監査役会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                   |
| 船 橋 茂 紀 | 社 外 監 査 役 | 当事業年度に開催された取締役会14回中10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な意見を適宜述べております。<br>また当事業年度に開催された監査役会7回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役森 和弘氏および社外監査役船橋茂紀氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,800千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役全員の同意にもとづく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役および使用人（以下、「当社の取締役等」といいます。）ならびに当社子会社の取締役および使用人（以下、「当社子会社の取締役等」といいます。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役は、経営理念および当社社内規程を遵守し、当社および当社子会社における企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行していきます。また、社会の変化に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。なお、企業倫理・コンプライアンスの徹底に関しては、当社経営企画担当部署が実施します。
- ② 当社は、行動規範・ハンドブックを策定して使用人に配布すると共に、コンプライアンスに関する教育・研修を実施します。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応した相談専用窓口を設置しております。
- ④ 当社取締役は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士等の専門家と協議し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社取締役が他の当社および当社子会社取締役の法令違反行為を発見した場合は、直ちに当社取締役会および当社監査役に報告します。
- ⑤ 当社社長直轄組織である当社内部監査担当部署が、本社および子会社を含めた各事業所を定期的に監査し、その結果を当社代表取締役社長および当社監査役に報告します。

### (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に当社社内規程により所定の保存、管理および廃棄に関する事項を定めています。
- ② 当社取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できます。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社および当社子会社に対して直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性、または当社および当社子会社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを分析し、リスクの報告体制、対処方法等を定めます。リスク管理委員会は、定期的に、リスク分析、報告体制・対処方法等の見直しを行い、その管理体制を整えていきます。
- ② 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部専門家のアドバイスに基づく迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるよう努めます。

(4) 当社の取締役および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- ② 当社は、迅速な業務執行と取締役会の機能をより強化するために、取締役、常勤監査役および各部署長等が出席する会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的な事項等に係る意思決定を機動的に行います。
- ③ 当社は、当社社内規程において、業務分掌および職務権限を定め、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとります。また、当社子会社においても、これに準じた体制を構築します。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社は、当社社内規程において、当社子会社が当社取締役会等の承認、報告を必要とする事項を定めており、当社子会社は、自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要な事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。

(6) その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社子会社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、業務の適正を確保します。
- ② 当社は、当社子会社から、子会社の経営上の重要事項や業務執行状況、財務情報等の報告を受ける会議を定期的に開催し、グループの連携体制を構築します。

- ③ 当社は、親子間での取引（利益相反取引）の適正および競業取引の適正を確保するため、当社取締役会で審議の上、決定しております。
- (7) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社監査役の職務の補助は、専任の使用人（以下、「監査役補助者」といいます。）が担当します。
- ② 当社監査役補助者の任命、異動および懲戒については、代表取締役社長と監査役会との協議の上行います。
- ③ 当社監査役補助者は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当取締役およびその他の使用人の指揮命令は受けません。
- (8) 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役が当社監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役は、当社および当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告します。当社子会社の取締役等および監査役から報告を受けた者についても同様とします。前記にかかわらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対して報告を求めることができます。
- ② 当社は、経営理念および当社社内規程の適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について当社監査役への適切な報告体制を確保します。
- ③ 当社監査役は、当社監査役に対する当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役の報告体制について問題があると認めた場合、取締役および取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ④ 当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社の取締役等、当社子会社の取締役等および監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないものとします。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査役が効率的な監査を実施できるよう、当社監査役と当社内部監査担当部署の緊密な連携を確保する体制を構築します。当社監査役は、当社内部監査担当部署の実態を評価して、改善の必要があると認める場合には、当社取締役会に対しその整備を求めることができます。
- ② 当社監査役と弁護士、公認会計士等を含む外部専門家の連携体制を確保します。当社監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを受けることができます。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応します。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の平成27年5月1日施行に伴い、平成27年4月20日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針と取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会、平成22年6月29日開催の第33回定時株主総会、平成24年6月28日開催の第35回定時株主総会および平成26年6月27日開催の第37回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

### (2) 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独または共同して20%以上取得しようとする場合、株主共同の利益を害しないことが明らかであると取締役会が判断した場合を除き、まず①買収提案書を提出していただき、その後、②当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、③当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様の熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、④評価熟慮期間内に買収提案を評価し、⑤買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとし、もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会（以下、「委員会」といいます。）が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令または定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、委員会の勧告に基づいて当

社の企業価値の毀損・流出防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される委員会を設置し、i. 評価検討期間の設定、ii. 買収提案者の情報提供の完了の有無の判断、iii. 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、iv. 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、v. 防衛策の発動・不発動の判断、vi. 対抗措置発動の停止等の判断、vii. その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

(3) 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保または向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益を確保・向上させるものであると当社取締役会は判断しております。

また、本ルールは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）の内容および経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に沿うものであり、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,009,474	流動負債	3,774,815
現金及び預金	5,269,420	短期借入金	91,954
受取手形及び売掛金	3,097,872	リース債務	2,748
リース投資資産	11,416	未払金	2,023,061
商 品	99,566	未払法人税等	334,336
貯 蔵 品	46,584	未払消費税等	655,858
繰延税金資産	171,658	賞与引当金	354,650
そ の 他	312,955	役員賞与引当金	14,875
		そ の 他	297,330
固定資産	3,846,011	固定負債	73,859
有形固定資産	2,088,331	リース債務	8,668
建物及び構築物	513,163	退職給付に係る負債	5,208
工具、器具及び備品	220,095	そ の 他	59,983
土 地	1,276,394	負 債 合 計	3,848,675
そ の 他	78,677	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	452,256	株主資本	8,878,093
投資その他の資産	1,305,424	資 本 金	475,000
投資有価証券	785,018	資本剰余金	489,665
繰延税金資産	16,597	利益剰余金	9,481,754
そ の 他	505,216	自 己 株 式	△1,568,325
貸倒引当金	△1,408	その他の包括利益累計額	89,845
資 産 合 計	12,855,486	その他有価証券評価差額金	44,846
		為替換算調整勘定	44,999
		少数株主持分	38,871
		純 資 産 合 計	9,006,810
		負 債 純 資 産 合 計	12,855,486

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,829,715
売 上 原 価		16,340,706
売 上 総 利 益		5,489,009
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,774,096
営 業 利 益		1,714,912
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,490	
受 取 配 当 金	6,305	
受 取 賃 貸 料	23,378	
為 替 差 益	11,006	
そ の 他	20,673	65,853
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,882	
賃 貸 費 用	11,971	
そ の 他	3,888	17,743
経 常 利 益		1,763,023
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,913	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,330	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,000	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失	191,392	216,635
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,546,387
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	592,285	
法 人 税 等 調 整 額	16,685	608,971
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		937,416
少 数 株 主 利 益		4,872
当 期 純 利 益		932,543

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	475,000	489,665	8,764,381	△1,408,326	8,320,720
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△215,171		△215,171
当 期 純 利 益			932,543		932,543
自 己 株 式 の 取 得				△159,998	△159,998
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	717,372	△159,998	557,373
当連結会計年度末残高	475,000	489,665	9,481,754	△1,568,325	8,878,093

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	14,933	5,281	20,214	30,614	8,371,549
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△215,171
当 期 純 利 益					932,543
自 己 株 式 の 取 得					△159,998
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	29,912	39,718	69,630	8,257	77,888
当連結会計年度変動額合計	29,912	39,718	69,630	8,257	635,261
当連結会計年度末残高	44,846	44,999	89,845	38,871	9,006,810

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

(1) 連結子会社の名称

エイジススタッフサービス株式会社

エイジスビジネスサポート株式会社

エイジスリサーチ株式会社（旧株式会社カスタマーサービス・チェック）

艾捷是（上海）商務服務有限公司

AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.

愛捷是（広州）商務服務有限公司

愛捷是（北京）商務服務有限公司

AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED

AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称

エイジスコーポレートサービス株式会社

エイジスシステム開発株式会社

大連愛捷是科技有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社

エイジスコーポレートサービス株式会社

エイジスシステム開発株式会社

大連愛捷是科技有限公司

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

エイジスビジネスサポート株式会社の決算日は、2月末日です。艾捷是（上海）商務服務有限公司、AJIS (MALAYSIA) SDN.BHD.、愛捷是（広州）商務服務有限公司、愛捷是（北京）商務服務有限公司、AJIS (HONG KONG) CO.,LIMITED、AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITEDの決算日は、12月末日です。

連結計算書類を作成するに当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社において、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ファイナンスリース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、負債および純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,196,109千円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容およびその金額	
建物及び構築物	136,304千円
土地	689,992千円
計	826,297千円
対応する債務	
短期借入金	40,000千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年度末株式数 (株)
発行済株式	
普通株式	5,385,600
自己株式	
普通株式	682,580

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	215,171,550	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	211,635,900	利益剰余金	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は原則として自己資金で賄い、必要に応じ金融機関から借り入れております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、担当者からの報告を基に個別に把握および対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期

的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である未払金はその大半が人件費です。また、ほぼ全てが1ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金および未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしておりますが、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
① 現金及び預金	5,269,420	5,269,420	－
② 受取手形及び売掛金	3,097,872	3,097,872	－
③ リース投資資産	11,416	11,416	－
④ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	281,136	281,136	－
満期保有目的の債券	603,882	603,935	52
資 産 計	9,263,728	9,263,780	52
⑤ 短期借入金	91,954	91,954	－
⑥ 未払金	2,023,061	2,023,061	－
⑦ 未払法人税等	334,336	334,336	－
⑧ リース債務	11,416	11,416	－
負 債 計	2,460,769	2,460,769	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

- ① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ③ リース投資資産

この時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ④ 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

- ⑤ 短期借入金 ⑥ 未払金 ⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑧ リース債務

この時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、流動負債に計上したリース債務と固定負債に計上したリース債務を合算して表示しております。

2. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内 (千 円)	1 年 超 5 年 以 内 (千 円)	5 年 超 10 年 以 内 (千 円)	1 0 年 超 (千 円)
現 金 及 び 預 金	5,269,420	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,097,872	—	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	2,748	8,668	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	500,000	—	—

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年 以 内 (千 円)	1 年 超 2 年 以 内 (千 円)	2 年 超 3 年 以 内 (千 円)	3 年 超 4 年 以 内 (千 円)	4 年 超 5 年 以 内 (千 円)	5 年 超 (千 円)
リ ー ス 債 務	2,748	2,748	2,748	2,748	421	—

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,906円85銭

2. 1株当たり当期純利益 195円68銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 932,543千円

普通株主に帰属しない金額 —千円

普通株式に係る当期純利益 932,543千円

普通株式の期中平均株式数 4,765,770株

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	7,579,523	流動負債	3,130,803
現金及び預金	4,603,095	短期借入金	60,000
売 掛 金	2,367,362	リ ー ス 債 務	2,748
リース投資資産	11,416	未 払 金	1,685,001
商 品	99,566	未払法人税等	306,878
貯 蔵 品	42,439	未払消費税等	532,938
繰延税金資産	150,693	賞与引当金	269,024
そ の 他	304,949	そ の 他	274,210
固定資産	4,233,531	固定負債	52,748
有形固定資産	2,060,051	リ ー ス 債 務	8,668
建 物	500,384	そ の 他	44,080
構 築 物	7,778	負 債 合 計	3,183,551
工具、器具及び備品	198,339	(純 資 産 の 部)	
土 地	1,276,394	株主資本	8,584,657
そ の 他	77,154	資 本 金	475,000
無形固定資産	445,012	資 本 剰 余 金	489,665
ソフトウェア	375,342	資 本 準 備 金	489,480
そ の 他	69,670	その他資本剰余金	185
投資その他の資産	1,728,467	利 益 剰 余 金	9,188,317
投資有価証券	785,018	利 益 準 備 金	63,500
関係会社株式	620,375	その他利益剰余金	9,124,817
関係会社長期貸付金	304,000	別 途 積 立 金	6,260,000
繰延税金資産	11,662	繰越利益剰余金	2,864,817
そ の 他	311,410	自 己 株 式	△1,568,325
貸倒引当金	△304,000	評価・換算差額等	44,846
		その他有価証券評価差額金	44,846
		純 資 産 合 計	8,629,503
資 産 合 計	11,813,055	負 債 純 資 産 合 計	11,813,055

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,352,172
売 上 原 価		13,039,846
売 上 総 利 益		4,312,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,665,160
営 業 利 益		1,647,165
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,102	
受 取 賃 貸 料	34,101	
そ の 他	19,304	66,508
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	363	
賃 貸 費 用	18,667	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,500	
そ の 他	3,003	25,535
経 常 利 益		1,688,139
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,250	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	102,000	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	10,995	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,330	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失	183,197	316,773
税 引 前 当 期 純 利 益		1,371,366
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	543,636	
法 人 税 等 調 整 額	20,101	563,737
当 期 純 利 益		807,628

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計
						別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	2,272,360	8,595,860	△1,408,326	8,152,198
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△215,171	△215,171		△215,171
当 期 純 利 益							807,628	807,628		807,628
自己株式の取得									△159,998	△159,998
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	592,457	592,457	△159,998	432,458
当 期 末 残 高	475,000	489,480	185	489,665	63,500	6,260,000	2,864,817	9,188,317	△1,568,325	8,584,657

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	14,933	14,933	8,167,132
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△215,171
当 期 純 利 益			807,628
自 己 株 式 の 取 得			△159,998
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	29,912	29,912	29,912
事業年度中の変動額合計	29,912	29,912	462,370
当 期 末 残 高	44,846	44,846	8,629,503

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。
 - 関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用……………均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益および費用の計上基準
 ファイナンスリース取引に係る収益の計上基準
 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. 消費税等の会計処理
 税抜方式を採用しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」は重要性の観点から当事業年度末においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「未払費用」、「前受金」、「預り金」、「前受収益」は、重要性の観点から当事業年度末においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は金額的重要性の観点から当事業年度末より独立掲記することとしました。

III. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,098,788千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 28,814千円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務 | 49,254千円 |
| 4. 保証債務 | |
| 子会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。 | |
| AJIS (THAILAND) COMPANY LIMITED | 25,776千円 |
| 5. 担保提供資産 | |
| 担保資産の内容およびその金額 | |
| 建物及び構築物 | 136,304千円 |
| 土地 | 689,992千円 |
| 対応する債務 | |
| 短期借入金 | 40,000千円 |

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	314,616千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	330,010千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式 682,580株
--------------------	---------------

Ⅵ. 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	90,150千円
未払事業税	25,088千円
未払社会保険料	12,875千円
その他	22,578千円
繰延税金資産合計	<u>150,693千円</u>

2. 固定の部

繰延税金資産	
固定資産除却損	4,398千円
関係会社株式評価損	231,645千円
投資有価証券評価損	15,736千円
貸倒引当金	99,476千円
未払役員退職慰労金	14,329千円
繰延税金資産小計	<u>365,586千円</u>
評価性引当額	<u>△332,104千円</u>
繰延税金資産合計	<u>33,482千円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△21,819千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△21,819千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>11,662千円</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.51%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.73%になります。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、8,924千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

１. 子会社および関連会社等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大連愛捷是科技 有 限 公 司	中華人民 共和国遼寧省大連市	38,798	システム開発および 制御機器の開発・製造	(所有) 直接 100.0	システム開発、 制御機器の開発・製造の委託元 役員の兼任	棚卸機器および ソフトウェアの購入 (注 1)	292,485	未払金	5,990
									前払金	87,258
	エイジスリサーチ株式会社	千葉市花見川区	50,000	カスタマーサービス・ チェック	(所有) 直接 40.0	役員の兼任	資金の貸付および利息の 受取 (注 2)	1,651	関係会社長期貸付金	180,000
	エイジスタッフサービス株式会社	千葉市花見川区	160,000	人材派遣および 集中補充	(所有) 直接 88.1	役員の兼任	業務ソフトウェアの貸与 (注 1)	8,045	立替金	12,396
関連会社	株式会社プリズム・ジャパン	千葉市花見川区	269,450	カテゴリリーセット	(所有) 直接 23.6	役員の兼任	業務ソフトウェアの貸与 (注 1)	8,443	立替金	2,180

(注) １. 取引条件ないし取引条件の決定方法

市場価格を参考に決定しております。

２. 利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、180,000千円の貸倒引当金を計上しております。

３. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

２. 役員および個人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)およびその 近親者が議決権の過 半数を所有している 等(当該会社等を含 む)	株式会社千葉薬品 (注 1)	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし	実地棚卸および その他の流通サービスの 請負先役員の兼任	実地棚卸および その他の流通サービスの 請負 (注 2)	31,756	売掛金	18,036
	株式会社ニートバ (注 3)	千葉市中央区	85,000	卸 売 業	なし	消耗品の購入先	消耗品の購入 (注 2)	26,784	未払金	2,536

(注) １. 当社の代表取締役社長および主要株主である齋藤昭生氏とその近親者が、議決権の過半数を直接所有しております。

２. 取引条件ないし取引条件の決定方法

一般的な取引条件と同様に決定しております。

３. 株式会社千葉薬品の子会社であります。

4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,834円89銭
2. 1株当たり当期純利益	169円46銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	岩 田 亘 人 ㊞
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイジスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	岩 田 亘 人 ㊞
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	川 村 啓 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイジスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

株 式 会 社 エ イ ジ ス 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 増 子 泰 由 ㊟
(社外監査役)
監 査 役 鈴 木 行 雄 ㊟
監 査 役 船 橋 茂 紀 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当の安定的な継続を基本とし、企業体質の強化、将来の事業展開などを総合的に勘案いたしまして、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金45円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、211,635,900円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

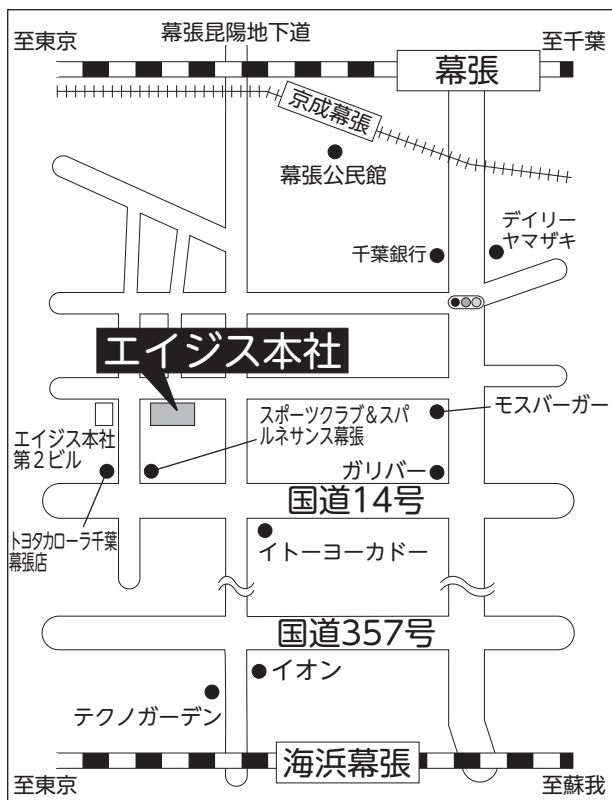
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会 場 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
エイジス本社「大ホール」



交通

総武線	幕張駅 南口より	徒歩約10分
京葉線	海浜幕張駅より	車で約 5 分
京成線	京成幕張駅より	徒歩約 7 分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。